

補助金継続を求め、「都知事宛て要請書」提出



署名 6 万筆！

12月13日 都庁

「放課後連・東京」(55グループ加盟)では2010年12月13日、都の補助金制度の継続を求めて、「都知事宛ての要請書」を都に提出しました。この「要請書」には、加盟グループに所属する保護者・職員が市民・関係者に協力を訴えて集めたおよそ6万(59,054)筆もの署名を添えることができました。

「放課後連・東京」からは、保護者・職員・関係者9人が、「要請書」の署名用紙の束を抱えて、都庁に出向きました。都側は、藤井麻里子氏(福祉保健局・障害者施策推進部・自立生活支援課長)ら4人が対応し、「要請書」の署名用紙を全部受け取りました。

今回の「要請書」提出は、障害のある子どもの放課後活動を行なう東京のグループのほとんどが、都の補

助金制度によって運営されているものの、2006年に障害者自立支援法が実施されて以降は、「新体系移行」(都の補助金を受けるのをやめて、障害者自立支援法にもとづく制度へと、2012年3月までに移行すること)を都から求められているためです。

■「追加の要望書」も提出

ただし、「障害者自立支援法等改定案」が12月3日に成立し、「放課後等デイサービス」(2012年4月実施予定)が児童福祉法に位置づけられるという新しい状況が生まれています。しかし現時点では、「放課後等デイサービス」がどんな制度になるかはまったく不明です。東京の放課後活動グループが移行できる制度であるかどうかの判断がまだできません。

放課後連・東京 ニュース

《No. 89》2010年12月25日
障害児放課後グループ連絡会・東京
(放課後連・東京)

東京都江東区扇橋3-3-7 2階 さくらんぼ子ども教室内
〒135-0011 TEL・FAX 03(5683)0871

そのため「放課後連・東京」では、「都知事宛ての要請書」にあわせて、新しい状況を踏まえた「追加の要望書」も提出しました(要望項目は次のとおり)。

- ①「放課後等デイサービス」の実施時期は2012年4月とされていますが、どんな制度になるかはまだ不明です。私たちのようなグループが移行できる制度になるかどうかを見定めてから、移行の検討を始める必要があります。そのため移行の期限を、「新体系移行」の期限とされる2012年3月末までに限らず延長し、それまでは都の補助金制度を継続してください。
- ②「放課後等デイサービス」の公費が、都の「心身障害者(児)訓練事業」と同等の水準があり、また年額の支払われ方の制度になるように、国に強く働きかけてください。例えば、現行の「児童デイサービスⅡ型」がそのまま参考にされて「放課後等デイサービス」がつけられたのでは、公費の水準や支払われ方の面で、私たちの運営が成り立ちません。

■署名集めに保護者・職員が奮闘

「要請書」に添えた6万筆もの署名は、わずか2か月間で集めたものです。各加盟グループの保護者や職員が、◎それぞれのニュースに署名用紙を折り込む、◎近隣の作業所や保育園など関係団体に協力を呼びかける、◎地域の行事やイベントに参加したときに集める、◎交流のある企業の社内で協力を呼びかけてもらう、◎町内会の回覧板で署名用紙を回してもらう—などの創意工夫をこらして奮闘しました。



6万筆の署名（左下は携帯電話）

署名集めへのご協力 ありがとうございました！

届けられた署名には、「応援しています」「地域の祭の実行委員会で話をうかがいました」「活動に共感します」「運動が実りますように！」など、たくさんのメッセージ、それにカンパ、切手なども同封されていました。

署名集めにご協力くださった皆様に厚くお礼を申し上げます。

■「児童デイ」の水準では移行できず

都の「心身障害者（児）訓練事業」（市部で実施。「地域デイグループ事業」を除く。区部は独自制度）の補助金の水準は、以下のように、子ども1人1日あたりで計算すると6,000円以上になります。

東京都「心身障害者（児）訓練事業」

◎利用定員 8～19人

◎開所日数 週5日

◎補助基準（1人年額） 基本 790,000円

重度加算 170,000円

市が1/2の補助金を上乘せする。年間開所日数を237日と想定して、子ども1人1日あたりの補助金を割り出すと6,075円となる。市によっては、家賃補助も加わる。

しかし、現在の「児童デイサービス」（本来は、障害乳幼児の早期療育・機能訓練などのための制度。学齢児が3割以上いるとⅡ型とされ、報酬単価がⅠ型より大幅に下がる）の公費は以下のように、定員10人以下の場合を除けば、都の「訓練事業」と比べて、かなり低いものです。仮に「放課後等デイサービス」が「児童デイサービス」の水準を参考にしてつくられるならば、「訓練事業」の補助金を受けるグループの多くは、そこに移行することができません。

●児童デイサービスⅠ型（子ども1人1日あたり）

定員10人以下 8,280円

11～20人 5,580円

21人以上 4,350円

●児童デイサービスⅡ型（子ども1人1日あたり）

定員10人以下 6,890円

11～20人 4,650円

21人以上 3,490円

■ご支援を引き続き

「放課後連・東京」では当面、以下のようなことにとりこんでいきたいと考えています。皆様のご支援を引き続きお願いいたします。

☆東京のすべての放課後活動グループが移行できる

ような放課後活動制度ができるように、国に働きかける。

☆東京のすべての放課後活動グループが移行できる

ような国の放課後活動制度ができるまでは、都の補助金制度が継続されるように都に働きかける。

活動報告〔2010年11月～12月〕

《11月》

11日(木) 青年・成人期集団活動交流会

18日(木) 事務局会議

22日(月) 定例会：施設紹介・こびあクラブ

30日(火) 学習懇談会

《12月》

7日(火) 学習懇談会

9日(木) 事務局会議

13日(月) 定例会：内部学習会「障害者制度改革

の現状と障害児支援の今後」

「都知事宛て要請書」提出、および都議会各会派への報告（都庁）

※定例会・事務局会議は角筈区民センターにて